

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272701053		
法人名	株式会社サンメディックス		
事業所名	グループホームあいの里		
所在地	青森県三戸郡南部町小泉字下館野7-6		
自己評価作成日	令和6年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/02/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigyo_syoCd=0272701053-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森市中央三丁目20番30号		
訪問調査日	令和6年12月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で、その人らしく、ありのままに、安心して生活できるよう支援しています。訪問看護と24時間、365日連携を図り、身体状況や体調管理に配慮できるようにしています。主治医、家族と連携を密にし、受診にも対応できるようにしています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは、職員の意見は施設を良くするための大切なものと捉え、日々の支援や介護計画に活かしている。マニュアル等も整備され、職員が安心して勤務できる体制となっている。 また、限られた職員での対応の中、できる限り、利用者の希望に沿った生活を継続できるよう、主治医や訪問看護、家族等との連携を密にしながら、日々の支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を玄関から見える場所に掲示し、その人らしく、ありのままに安心して過ごしていけるようなケアを実践するよう、心がけている。	「私たちは家庭的な雰囲気のなかで、その人らしくありのままに、安心して生活できる『心のケア』を目指します」をホームの理念とし、玄関の見える所に掲示している。管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解し、日々のサービス提供に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したが、感染状況に落ち着きがない状況であり、地域との日常的交流が少ない状況が続いている。今後は地域と繋がりながら暮らしていけるよう、交流の機会を増やしていきたい。	以前は地域の祭りや敬老会に参加していたが、コロナ5類移行後も感染症に対する慎重さは継続しており、地域との交流が難しい状況にある。隣の大家さんが運営推進会議のメンバーでもあり、日頃からホームを気にかけていただいている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は機会が少なく、今後の機会に積極的に対応していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議にて、研修や行事等の活動を報告し、運営推進委員の意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では利用者の暮らしぶりやホームの運営状況、ヒヤリハットの報告等を行っている。メンバーからは研修内容や感染状況、外出行事の有無等について質問がある他、地域の高齢者の状況等の意見も寄せられている。また、会議で出された意見等は、サービス向上の大切な視点と捉え、職員間で共有している他、会議内容はファイルにし、家族等の来所の際にいつでも見られるよう、玄関に設置している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の福祉介護課と連絡を密に取り、入居者状況や待機者数等、月初めに報告している。	2ヶ月に1回開催の運営推進会議では、町の担当職員も参加しており、研修等の取り組みやヒヤリハット等の状況を報告し、情報を共有している。また、制度やサービスに関する事等の助言をいただきながら、その都度相談を行っており、行政との連携を大切にしながら、日々の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化のマニュアルに沿って、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関する指針やマニュアルを整備しており、年4回、委員会を開催している他、職員会議でも話し合いを行い、身体拘束の内容や弊害について学び、理解できるように取り組んでいる。また、毎月「虐待の芽チェックリスト」により、各職員が声がけや対応について、自らの姿勢に気づく機会も設けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、毎月の職員会議にて定期的に研修を行い、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度中に勉強会形式の内部研修を行う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の改訂の際には不安がないように説明し、署名してもらい、理解と納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話連絡の際、意見や要望を伺い、外部者にも伝えることができる旨、入所時に説明している。	毎月の便りには、利用者のホームでの生活状況や健康状態、イベントの様子等を担当者が手紙にし、本人の写真を載せて配布している。また、運営推進会議に参加している家族からは、感染症予防や行事についての質問もあり、玄関に意見箱も設置して、意見等を出しやすい環境作りを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議時に、事前に意見をまとめて提案し、検討する。会議以外でもその都度意見を聞き、運営やケアに反映させている。	日頃から職員会議等で、ホームの運営や利用者の状況、業務改善等について話し合いを行っており、職員が意見を出しやすい環境にある。また、職員間の関わりを大切にしており、日々の情報共有に努めながら、業務に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期人事考課にて、職員個人の評価や管理者の評価を併せて報告し、適切な評価を行う。業務上、必要な物品等も本社と連携して速やかに対応し、有給休暇取得等にも配慮して、働きやすい職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期人事考課による職員の力量把握を行っている。認知症介護実践者研修への参加等、資質向上のための研修参加の機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内施設のネットワーク会議への参加、他施設の運営推進会議構成員としての参加を通じ、質の向上のための取り組みをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人のニーズに耳を傾けながら、把握に努め、職員とも共有し、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族のニーズに耳を傾けながら、把握に努め、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今年度、新規サービス利用者はいないが、状態変化時の対応で、必要な支援、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設内では、職員・利用者が共に生活できる仲間であることを常に意識し、利用者と一緒に、食器拭きや洗濯物量み等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に利用者の状況を家族に報告し、本人との絆に家族の協力をお願いしながら、共に支え合う関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策の観点から、引き続き玄関での面会を基本としているが、馴染みの人との関係が途切れないよう、支援に努めている。	日々の支援の中で、利用者の馴染みの人や場所を把握できるように努めている。ホームでは感染症対策を含めて慎重に対応しており、利用者の高齢化、対応可能な職員の不足等もあるものの、家族の協力を得ながら、墓参りや法事、自宅への一時帰宅等の外出を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で情報を共有し、リビングや食堂の座席等を配慮したり、職員が間に入り、会話を促して交流できるよう、工夫しながら支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、相談があれば応じ、可能な限り対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの利用者から、思いや意向を聞き取るように努め、本人の意向が確認できない場合は、本人の気持ちになって検討するようにしている。	職員は利用者とのコミュニケーションを大切に、十分に観察をしており、利用者各々の個性を尊重しながら、利用者が自分を表現できるように支援している。また、ケア検討の時間を設け、利用者の希望や意向、生活状況の変化等を把握しながら、日々のサービス提供に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの利用者から聞き取るようにし、家族からは、入所時や面会時に趣味や興味がある物を聞きながら、把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の状況変化を記録したり、残存機能を共有しながら、変化や気づきは申し送り時に報告し、会議の場等で検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が、本人や家族の意向を反映しながら、担当職員と情報を共有し、アイデアを出し合って現状に即したプランを作成している。	介護計画作成時には、可能な限り利用者の意見を聞き、家族にも意向を確認している他、全職員の意見や気づきも介護計画に活かし、利用者一人ひとりに応じた個別の介護計画となっている。また、3ヶ月に1回モニタリングを行い、定期的な評価を作成して、介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別介護記録に記入し、その内容から得た情報を共有して、その時、必要な介護計画となるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族対応が困難な場合の受診支援や、要介護更新時の事務手続きの支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	スーパーマーケット、郵便局、銀行、警察、消防署等を把握し、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう、支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設としてのかかりつけ医はいるが、利用者や家族の意向を尊重し、希望に応じて、入所前のかかりつけ医を継続して受診できるようにしている。	受診する医療機関は、これまでの馴染みのかかりつけ医を継続できるようにしている他、ホームの協力医への変更も可能としている。また、受診結果は電話や毎月の通信で個別に報告し、家族との情報共有を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護があり、体調や状態報告をしている。また、24時間の連絡体制を確保しており、変化があった場合は指示を仰ぎ、連携を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は家族と連絡を図り、利用者の了解を得て、情報提供書を病院へ提出している。また、退院時には、病院関係者との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、看取り介護に関する指針について同意を得ており、ケアプランの確認時や面会時に、事業所のできる事を説明しながら、支援している。	現在は看取り介護を積極的に行っていないものの、重度化及び看取りに関する指針を作成しており、今までに自然経過での看取り介護を数例経験している。現在は状態変化の際は、利用者や家族の意向を確認しながら、医療依存度が高くなったり、口から食べられなくなった場合は、入院や転所の支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染対応マニュアルや緊急連絡シートを作成し、職員会議で学ぶ機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定避難訓練を実施しているが、地域との協力関係は築けていないため、今後検討していく。	年2回、夜間想定火災避難訓練を実施している他、ハザードマップを基に、避難誘導策を検討している。また、災害発生時に備え、食料や水はローリングストックをして備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、言動を否定したり、拒否しないよう、声がけを行っている。	職員は利用者の個性を大切にして声がけを行っており、利用者は「さん」付けで呼ぶことを徹底している。また、居室に入室の際は、プライバシーに配慮して、必ずノックをしている他、接遇向上マニュアルも整備しており、身だしなみや接遇、話し方、言葉遣いにも気をつけて、日々の支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望に寄り添い、自己決定ができない場合でも、表情や反応を見て、自己決定する場面作りを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ、コミュニケーションを図りながら、できる限り、その人の希望に沿った支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	3ヶ月内に1回、外部より理容師に来てもらい、散髪している。また、入浴前日には、利用者と衣類の選択ができるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話にて利用者の好みを聞き、パン食や麺類も取り入れながら、残食時には苦手だったか確認をして、次回から代替で対応している。	職員が献立を作成し、利用者の希望や好み、苦手な物にも配慮している他、嚥下状態に合わせ、ミキサー食や刻み食等で提供している。また、行事食として、土用の丑の日の鰻や誕生日ケーキ、お正月の煮物等も提供している他、職員は利用者一人ひとりのペースに合わせ、ゆっくりと食事できるよう、見守りを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事、水分の摂取量を利用者毎に記録し、摂取量の把握をしている。また、常食、刻み食、極刻み食等、利用者の状態に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の能力に応じた口腔ケアを行っており、状況によっては水分補給後も、うがいをしてもらって対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握するように努め、トイレで排泄ができるよう、様子を見ながら誘導し、自立に向けた支援を行っている。	利用者一人ひとりの排泄状況を記録し、職員全員が事前誘導するタイミング等を把握している。トイレ誘導時や失敗をした場合も、他の利用者に気づかれないよう、声がけの仕方や声の大きさにも注意し、利用者の羞恥心に配慮しながら、自尊心を傷つけない支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足により便秘傾向にある利用者には、水分を多めに摂取していただくよう、お茶のゼリーを提供したり、下剤の調整を行う等、利用者に合わせた対応に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	曜日、時間帯を決めた入浴を行っているが、個々に安心して快適な入浴ができるよう、お湯の温度を確認しながら支援している。	入浴は週2回、午前中に行っており、利用者の入浴習慣や好みを把握して、可能な限り希望に沿えるように支援している。また、湯船に入れない場合は、浴室でシャワーチェアでの対応とする等、柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の希望に応じ、日中も休息できるよう、お部屋の温度に気を配っている他、夜間安眠できるよう、家族や主治医と相談しながら対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の薬の目的や副作用を把握し、服用時には介助や見守りを行っており、変更があった際は、全職員に周知、共有をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時や面会の際、家族から生活歴を聞き、日常会話に取り入れながら、職員と歌を歌ったり、民謡を聞く等、気分転換を図りながら支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望があれば、外出できるようにしており、家族とも外出することができるよう支援している。	職員は、利用者の行きたい場所を把握するように努めている。また、感染症予防や利用者の高齢化、対応可能な車輛や人員等も限られていること等から、外出の機会は限られているものの、墓参り等、家族の協力を得ながら行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は難しいため、家族の了承を得て、立替により買い物ができるようにしており、領収証は家族へ郵送している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人から電話があった際は、本人とお話ができるようにしている。家族や本人が希望すれば、携帯電話の所持を認めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内の照明は、全居室明るさを調整できるようになっており、トイレ、浴室、廊下に手摺りを取り付け、転倒防止に配慮している。全居室にエアコンを設置し、適切な温度が保たれている。	窓からの自然光が適度に射し込んでいる他、場所により明るさに差異がある分は、室内のライトを調整しながら対応している。ホーム内には湿度・温度計を設置している他、エアコン等も使用しながら、利用者が快適に過ごせる環境作りを行っている。また、ホールにはクリスマスツリー等が飾られており、利用者が季節を感じられるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	新聞を広げて読んだり、リビングや食堂のテレビのリモコンを好きな時間に操作できるようにし、自由に過ごせるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた枕や毛布を使用してもらったり、アルバムを見たり、ラジオを聞きながら、本人の好みに合うように工夫している。	利用者が居心地良く、落ち着いて暮らせる居室となるよう、馴染みの物等の持ち込みを働きかけている。居室には家族写真やアルバム、使い慣れたラジオ等を持ち込む方もいる他、持ち込みが少ない場合は、利用者の嗜好や身体状況等を加味しながら、職員が一緒に居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	常に利用者に合った安全な環境作りに努め、歩行する場所には物を置かないようにし、必要な場所には手摺りを設置している。		